

別記第6号様式（第13条関係）

一般廃棄物処理業許可証

許可第7-3号
令和7年3月17日

住所 帯広市西23条北4丁目1番地2
氏名 有限会社タナベ
代表取締役 田邊宏様

鹿追町長 喜井知己



令和7年2月27日付をもって申請のあった一般廃棄物処理業について、鹿追町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第13条第1項の規定に基づき、次とおり許可する。

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取扱一般廃棄物の種類	家屋解体によって生じる一般廃棄物、遺品等ボサ・伐根等
営業所の所在地及び名称	帯広市西23条北4丁目1番地2 有限会社タナベ	
許可期間	令和7年4月1日～令和9年3月31日	
一般廃棄物の収集を行うことができる区域	鹿追町内	
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	十勝圏複合事務組合くりりんセンター 山口重機有限会社 中間処理場 アスリー株式会社 中間処理場 有限会社健勝重建 中間処理場
	その他	交通法規を遵守し、又地域住民生活の支障をきたすことのないよう努めること 分別を徹底し搬入を行うこと